



戸木田嘉久著

『「構造的失業」時代の 日本資本主義』

下山 房雄

本書の内容概要

443頁に及ぶ書き下ろしの大作である。ほぼ1年前に、私の労働科学研究所時代の先輩研究者の2人が超高齢にもかかわらず大作をモノにされた（藤本武『アメリカ資本主義貧困史』800頁弱、高木和男『食からみた日本史』700頁強）の다가それに引き続いて、後輩の私が「加齢で知力衰退だがまだまだ頑張らねば」と激励される書物だ。

構成は、序-1～6-終章の8章構成である。序章と1章では、90年代の世界資本主義の俯瞰から始めて、現在の日本の雇用失業問題を生む経営の構造と政府・独占の政策が総論的に論じられる。2～4章は雇用失業実態分析の各論で、ホワイトカラー（2章）中小企業労働者・不安定就業者（3章）女性・青年・高齢者（4章）についての論述である。

5章は学説批判で、3つの「論」が批判される。規制緩和による新雇用拡大を言う「論」に対しては、「反発」「吸引」の「苦難に満ちた流動のプロセス」、「吸引」業種の生産性上昇率過少評価つまり雇用吸収量過大評価、そこでの低劣労働条件の無視などが指摘される。「失業なき労働移動」論提唱の有料職業紹介・派遣事業の自由化は、憲法27条「勤労権」の空洞化として批判される。高齢化社会対策として提唱される既婚女性と高齢者の「労働力供給拡大」論に対しては、女性高齢者労働力率は既に十分に高く、税制年金医療賃金制度の改悪によるこれ以上の「狩り出し」政策には反対だと明言する。

6章は、著者が深く関わった1960年前後の炭鉱反「合」闘争の経験もふまえた「改革」の政策論つまり大企業の民主的規制論の展開であり、終章は、そのタイトル「全労連を中心にした運動と国民的共同の

広がり」に示されるように「改革」を担う運動主体として全労連への全面期待が表明される結びの章だ。全労連16回大会決定の「運動基調」が「一字一句はゆるがせにできない重い内容をふくむ」として重視され、全文引用されているごとくである。

本書への既発表書評

以上のような本書に対して、私の手元にあるかぎり、既に次の4点の書評が発表されている。①伍賀一道「日本経済の根本に切り込む」『赤旗』97年10月27日／②横山寿一「経済の民主的再建方向を」『学生新聞』97年11月27日／③牧野富夫「雇用・失業問題をトータルに解明」『前衛』97年12月号172頁／④大江洗『経済』98年2月号110-111頁

さらに著書自身が、本書を「刊行したが、私としては、まだ釈然としない問題が残されている」として書かれた次の論文もある。⑤戸木田嘉久「今日の雇用確保・失業反対闘争をめぐる若干の問題点」『労働総研ニュース』97年10月号2-7頁

書評4点はいずれも短評であり、かつすべて「民主勢力」のメディア（3点が日本共産党の刊行物）に掲載されたもので、本書への肯定的評価に終始している。①「今日の雇用・失業問題の民主的打開をめざすすべての人々にとって必読の実践の書」「労働者状態の分析はどのような視点でおこなわれるべきかを示した学術書」②「雇用・失業分析を日本経済の民主的再建の方向を明確にした日本資本主義分析として展開」「運動に基本的な指針を示す」「国民生活をトータルにとらえるためにはどのような方法がとられるべきかを学ぶ」③「重大な「構造的失業」をトータルかつ本質的に解明」「労働者階級への著者の限らない信頼と愛情が伝わってくる「あたたかい

本」④「深刻な経済不況の根本原因を究明し、雇用・失業問題の分析を多面的に深め、打開の道すじを追求する」「大きな意義をもつ」これらが諸書評のキーワードであろう。

資本蓄積が一方の側で剰余価値とその資本への転化という価値の形態で、あるいはそれに対応する膨大壮麗な工場設備・オフィスおよび支配階級周辺での奢侈的乱費の消費という具体的形態となる富の増進を生み、他方で労働者階級と小生産者階級のもとの生活や仕事の困難およびそれらを克服しようとする主体的運動の挫折や成功で産んでいくという「公理」を堅持しつつ、総括的な叙述展開を運動実践者の営為に注目しながら行うのは、確かに社会科学の王道だ。その王道を歩む本書の著書への賛辞はあって当然である。しかし、私としては批判や注文もあってよいと思う。なぜなら批判・注文によって理論の一層の発展があり、またそのような理論展開が同一思想集団の範囲を越えて学説が影響力を持つためには不可欠と私が考えているからである。共産主義者と無党派人士の共同営為の促進のためにもそういう知的交差が絶対に必要だろう。

さらに「公理」の王道展開にも曲折や切り込みがあつてしかるべきだとも考える。たとえば、資本蓄積にともなつて相対的過剰人口がつねに生産されているとはいえ、段階・小段階の特徴がもっと明確に浮き彫りされてよいのではないのか。たしかに80年代「合理化」をME「合理化」と規定し、それとの対比で90年代「合理化」を「空洞化」ともからんだ「裸の合理化」だとの段階規定はある。しかし本書で90年代の特徴として挙げられていること(1章三)は80年代にもほぼあつたことではないのか。逆に「高度成長期は、相対的過剰人口の吸引が反発を上回り、その量は相対的に減少した、したがって賃金規模別格差の縮小がありまた上向的労働移動が下降を上回った、それが70年代半ば以降逆転する」といった把握を私はしているのだが、戸木田さんの場合は「高度成長」が持続した時期にあつても、相対的過剰人口はたえず形成され、賃労働の「二重構造」もまたたえず再生され形成され」として逆転の曲折は明示されていない。

さて以上は本書評のまえおきである。以下では、

運動論に係わつて一点、理論的規定にかかわつて一点を私の本書への批評として述べておきたい。

民主的規制の労働組合固有の筋道

まず著者自身が⑤を、政府・独占の政策・戦略に「どう具体的に反撃するか。この点はしっかりみえていないという反省」から「闘争上の問題点を提示してみたい」と述べる形で書きはじめていることに注目する。著者自身は諸書評の賛辞ほどは「実践への的確な指針になる」という風に本書を評価していないのである。本書を補足する論文⑤で具体的に言われていることの一つは、団体交渉を行い協約を締結できるような労働組合を職場に作るということである。この筋道は、本書終章冒頭で「労働者の諸権利の確立は、法律の改正や新たな立法をとまなうもの」として提起される「改革」の筋道とは異なる。

経済の民主的規制というとき、行政や議会の革新・民主化を勝ち取つて、政治の力で企業を規制したり支援したりする「上からの途」あるいは「政治的途」と、労働組合だけに認められている争議権背景の団交権を行使して改良を獲得する「下からの途」あるいは「産業的途」とがある。本書本体は「政治的途」に傾斜しており、「産業的途」を明確に一つの柱として指摘することがなされなかったのである。

「政治的途」では、当然ながら民主的改革を重視する労働者政党が主役であるが、労働組合もこの政権奪取の闘争とは区別される「組合主義的政治」の世界で重要な役割を演ずる。そしてこの筋道については、共産党の影響力拡大という現状は一つの展望を与えているといえよう。問題は憲法28条が保証しているはずの労働基本権行使の世界が、今日まったく影が薄くなってしまったということである。政治団体である共産党が経済の民主的改革を「200社程度」の大企業以外は「民主的規制の対象になりません」という形で提唱する(池田幹辛『大企業の民主的規制とは』新日本出版社刊66頁)のはこの状況から理解できる。この場合の「規制」は、国家の行政や財政金融を通ずる規制だ。しかし、労働組合運動として民主的規制を考える場合は「組合主義的政治」と併せて、交渉・協約という産業経済レベルでの組合固有の筋道を明確に位置づける必要があるのではな

書 評

いだろうか。当然その際には200社だけが対象だなどとは言っていない。

現在の組合運動では、例えば「企業内最賃協定」から「全国一律最賃制」までが「各種の最賃制」として併記されたりする状況がある。実際に闘争を組んでみれば、企業内で最賃協定をとる経済闘争と「全国一律最賃制」をとる「組合主義的」政治闘争とはまずは別物だということはすぐ理解されるはずだ。しかし実際の闘争が組まれずスローガンだけが叫ばれていると、こうした混同がいつまでも続く。理論家はそのような混同に警告を発すべきなのだ。

運動論では—

- 1) 90年代を「空洞化」段階と位置づけるなら (37頁) 国際労働基準やアジア社会憲章といった課題を追求する国際労働組合運動の問題展開が必要だ。
- 2) 「雇用失業問題を解決する基本方向」として時短が第一に対置される (6章) のはよいとして、その政策目標は「一日拘束8時間、週40時間制」といった時短の世界史を無視した表現は止めて、実働「週35時間制」と提示すべきなのは… (1章78頁では「対置すべき要求」として週40時間制の制度実現が掲げられているが、97年4月以降の労基法40時間規定のほぼ全面实施以降刊行の本書だということを考慮するとこれも日本共産党の拘束週40時間の要求のことなのか…)
- 3) 女性や高齢者の社会的労働への参加・継続はたとえそれが賃労働であっても積極的側面があるわけで、非労働力にとどまることが対置される政策ととられかねない叙述は修正するべきでは…
- 4) 終身雇用・年功賃金制解体ではなくて縮小・不安定化と把握しないと既存組合の強化を捨てて末組織組織化を一面的に強調する見解に流れるのでは…

—などなどいくつかの意見がなおあるが既に論すべき紙幅が無い。本書表題にある「構造的失業」概念についての理論的吟味を最後に行っておこう。

構造的失業の概念

日経連の『平成10年版労働問題研究委員会報告』

はその序文で「今日、失業は景気循環的な要因より構造的要因によるものが多い。構造的要因による失業は産業構造転換、需給ミスマッチ、若年層や高齢者、女性の就業意識の変化、企業内過剰雇用の顕在化や行革による失業であり、今後、こうした要因による失業の増加が懸念される」と述べている。そして失業が構造的なのだから「構造改革」が必要という展開だ。同報告3章「構造改革と雇用問題」に「雇用動向は、景気循環より構造的要因に大きく左右されるという時代がきており、構造改革を進めないと、わが国の国際競争力が失われ、雇用情勢は一層悪化するという認識が必要」と述べるごとく。

本書では逆に「構造改革」といった政策が失業を生んでいるとの因果把握がなされている。牧野③の冒頭の叙述もそうである。曰く「雇用・失業問題がかつてなく深刻になっている。というのも、それが低迷する景気関連の循環的な問題であるにとどまらず、日本資本主義の構造と財界主義の「構造改革」に由来しているからである。」と…

このような全く逆の認識を評価するには、構造的失業の概念をきちんと詰めて理解する必要がある。本書1章では、この概念を「今日的規定」とした上で、ME「合理化」による熟練の陳腐化、勤労者生活の「改善が実感できない半端な景気回復」、多国籍企業の国際的リストラ戦略による雇用「空洞化」、発展途上国や旧・現の「社会主義国」の「市場経済化」の4つを形成要因として挙げるなどの「掘り下げて」の検討が行われている。しかし、以下のような理論問題は考慮されていない。

今日流布されている「構造的失業」の用語には実は異なった2つの概念が漠然漫然と一体化されている。「2つの概念」とは何か。岩波『経済学辞典3版』索引から「構造的失業」を引くとそれは「失業」と「経済成長」の2つの項目のもとにそれぞれ登場している。前者では、先進国での「有効需要不足による非自発的失業」と途上国工業部門の資本不足による失業が「この種の失業は構造的失業あるいはマルクスの失業とよばれる」とされている。後者は「技術と産業構造変化にともなう古い技能および資本設備の陳腐化と用途転換不能による過剰化」のもとの「労働に対する需要構成の変化に供給構成が適応

できないために生じる〈構造的失業〉」との規定である。つまり、前者は商品市場→労働市場の需要不足・供給過剰のもとでの失業であり、後者は需給一致のもとでの失業だ。

私の理解では前者はマルクスのかつケインズの概念であり、後者はミクロ理論的概念である。前者は両大戦間の独占段階慢性不況下の失業解明のツールとしてマルクス恐慌論あるいは長期停滞の成長論の中で開発され、後者は戦後高成長期を「完全雇用」とした上でなお執拗に現存する失業を説明するべく開発された。後者はマルクスの流動的過剰人口あるいはケインズの摩擦失業にほかならない。今日の失業問題がそれに尽きるわけではないことは明らかだろう。本書でも「完全雇用＝自然失業率」などのミクロ理論批判があつてよかったのではないのか。

(新日本出版社・1997年9月刊・3700円)

(理事・九州大学名誉教授)

柴田悦子著

『物流経済を考える』

国分 武

はじめに

「物流」関係の本というと、多くは企業の輸送部門をどう「合理化」するか、輸送コストをどう削減するかという観点から書かれたものが多く、私たちの問題意識にピタッとくるものが少ないように思う。ところがこの本は、私たち労働者や国民の立場から「物流」をとらえ、「物流」が社会に果たす役割の重要性・公共性を、国際的経済活動の視野から明らかにし、物流に従事する者にとっては、自らの仕事をマクロ的な視野から位置づけることができ、そこで働くことの意義と喜びを与えてくれている。国際複合一貫輸送としての陸・海・空の物流、トラックターミナル・港湾・空港などのあり方・位置づけなどもよく分かり、「物流」をトータルとして把握できるし、そこに働く者の責任と連帯(国際連帯も含めて)

の必要性も理解できる。また、私たちにとって当面のたたかいの焦点である「規制緩和」問題についても、筆者は政府・大企業の政策に厳しい批判の目を向けるとともに、規制緩和が交通労働者にもたらす影響も詳しく分析し、働く者への暖かい視線を感じる。さらに筆者は、物流の社会的損失(マイナス面)についても、鋭い社会的告発を行っており、特に道路公害の加害者であり、被害者でもある大型ドライバーにとっては、労働と市民生活との関連で考えさせられる内容となっている。全体として、これまで私たちが追求してきた「物流の政策的課題の方向性・具体化」について、理論的解明もいただいたような気がし、今後の政策闘争の方向に多くの示唆を与えてもらったように思う。

本書の構成と主な内容

本書の構成と主な内容について、私の従事するトラック運輸の関わりから若干ご紹介させていただこう。

第1章「物流と運輸業」は、最初に運輸が生産労働であることを位置づけるとともに、そもそも「物流」とは何かを経済活動の発展と国際化、技術革新の発展との関係で、急激に変化していく過程を含めて立体的に捉えている。

この章で関心が深かったのは、宅配便成功の背景である。「生協・コンビニ・酒屋などに集荷ステーションを置き、取次手数料をそれらの店舗に渡すことで集荷システムを成功させ」「路線トラック輸送の結節点に大規模ターミナルを設置、高速自動仕分機の導入によって、短時間に大量貨物の仕分けが可能になった」と、集荷・配送・輸送のシステム化と、コンピュータネットワークによる情報システムの結合が、宅配便の成功をもたらしているとし、今後は、貨物追跡システム等の「情報システムのレベルが物流部門の競争の焦点となっている」と指摘している。

第2章「国際物流の変化」は、産業空洞化と多国籍企業化の中で、国際複合一貫輸送がどのように展開され、進展してきたのかについて考察されている。

この章では、企業物流のジャスト・イン・タイム、ドアツウドアサービスの要請が、物流の効率化・物流コストの削減を推進する原動力になってきたこと